

町田市議会政務活動費 15会派の支出不当

市民団体が監査請求

町田市議会の政務活動費の支出内容が不当だとし、市民団体の三人が十日、市議会会派や市議に対して市長が計約七千六百万円の返還を勧告するよう求める住民監査請求をした。請求によると、七千六百

万円の内訳は二〇一三―一七年度に支出された政務活動費（旧政務調査費）のうち、今はない会派を含め計十五会派が使ったガソリン代や駐車場代、電話代、広報費など。同時刻に複数箇所の有料駐車場を利用したり、同じ日に複数回の給油をしたとして「社会通念上、許されない」と指摘した。電話代については「私用でも使うので家計支出に

すべきだ」と半額の返還を求めた。

市民団体の小林美知代表（左）は「市民感覚からするとおかしい」と強調。同じ日に複数回の給油をした市議の一人は「車を三台持っているから」と説明している。

市は政務活動費として、市議一人につき月六万円を会派に交付している。

（松村裕子）